

**関東支部役員(支部長、支部幹事、支部監事)、  
本部役員(理事候補者、代議員)の選出方法概要図**

	支部			本部	
	支部長候補者選出	支部幹事候補者選出	支部監事候補者選出	理事候補者選出	代議員選出
<b>被選挙人数</b>	約3	約55	約5	定数の約2倍	約50
<b>候補者数</b>	1 副支部長候補者2名は、選挙で選出された支部幹事候補者から支部長候補者が指名。	27以内 選挙による選出は21名。そのうち2名は副支部長。支部長候補による指定枠は4名以内。	2	10 本部による割り当て定数(算定定員24×関東支部会員数1,022/全正会員数2,518) 2015.3月現在	20 本部定数(概ね正会員50人に1人(50×関東支部会員数/全会員数))
<b>要件</b>	現職有り／出席可能／65歳までを目途／支部役員経験者／会長、副会長でない／	現職有り／出席可能／60歳までを目処／県別比例配分／団体所在地・居住地、研究領域・所属の偏り注意／	現職有り／出席可能／65歳までを目途／支部役員経験者／	本部委員会委員、または支部役員を2期以上経験／関連学会の学会長と併任していない／会長、副会長、本部監事の未経験者／	役員でない／県別比例配分／団体所在地・居住地、研究領域・所属の偏り注意／支部幹事経験者、本部各種委員経験者を中心に選出／会長、副会長、本部監事の未経験者／

### 実施方法

1. 郵便による同時選挙
2. 被選挙人のコード番号による投票
3. 各選挙人が投票する支部長候補者と支部監事候補者は各1名、支部幹事候補者10名、理事候補者は6名以内、代議員は8名以内、
4. 同票の場合の扱い：①継続した正会員歴、②所属地域、団体、研究分野等のバランスを考慮して決定
5. 理事候補者及び代議員の選出結果は選挙年度の12月末日までに日本家政学会役員選挙管理委員会委員長に報告
6. 支部選挙管理委員会は代議員候補者を受け付け、立候補者を代議員候補者に加える。

### 選出候補者の決定方法

